



各 位

2025 年 3 月 28 日

会 社 名 株式会社モンスターラボホールディングス
代表者名 代表取締役社長 鮎川 宏樹
(コード：5255、グロース市場)
問合せ先 C F O 鈴木 澄人
(T E L . 03-4455-7243)

**第三者割当による種類株式発行にかかる払込の完了および
資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生に関するお知らせ**

当社は、2025 年 1 月 15 日開催の取締役会において決議し、2025 年 3 月 27 日開催の定時株主総会にて関連議案の承認可決されました第三者割当による A 種種類株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）に関しまして、本日 2025 年 3 月 28 日、払込が完了したことを確認しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本第三者割当増資に関する詳細につきましては、2025 年 1 月 15 日公表の「第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

また、これに伴い、上記のプレスリリースにてお知らせいたしました資本金および資本準備金の額の減少の効力が発生しましたので併せてお知らせいたします。

1. 本第三者割当増資の概要

(1)	払込期日	2025 年 3 月 28 日
(2)	発行新株式数	33,000,000 株
(3)	発行価額	1 株につき、100 円
(4)	調達資金の額	3,300,000,000 円
(5)	募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により割り当てる。 株式会社山陰合同銀行 33,000,000 株
(6)	転換価額	2024 年 11 月 27 日から 2025 年 1 月 14 日までの株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入します。）である 95.9 円

(7)	その他	<p>詳細は 2025 年 1 月 15 日公表の「第三者割当増資による優先株式の発行、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分に関するお知らせ」をご参照ください。</p> <p>本優先株式の発行は、本株主総会において本第三者割当増資及び本定款変更に係る議案の承認が得られること並びに本定款変更の効力が発生することを条件としております。</p> <p>割当予定先による本優先株式に係る払い込みは、大要、①本引受契約に定める当社の表明保証が、重要な点において真実かつ正確であること、②払込期日以前に、当社が本引受契約に基づき履行又は遵守すべき義務についての重大な不履行又は違反が存しないこと、③総数引受契約が有効に締結され、かつ存続していること、④本第三者割当増資の実行を制限又は禁止する旨の司法・行政機関等の判断等がなされておらず、そのための手続に係属されていないこと、⑤当社において、本第三者割当増資に関して必要となる法令等上及び当社の社内規程（定款を含む。）上必要な一切の手続（但し、払込期日以前に必要となる事項に限る。）が全て適法かつ有効に履践されかつ完了していることを条件としております。</p>
-----	-----	---

2. 本第三者割当増資による発行済株式総数および資本金の額の推移

	発行済 普通株式総数	発行済 A 種種類株式総数	資本金の額
発行前	49,268,950 株	0 株	2,584,622,304 円
発行後	49,268,950 株	33,000,000 株	4,234,622,304 円

（注）下記 3 のとおり、株式の発行と同時の資本金の額の減少の効力が発生しておりますが、上記の発行後の資本金の額としては、当該資本金の額の減少の効力の発生前の額を記載しております。

3. 資本金および資本準備金の額の減少について

（1）減少する資本金の額

4,134,622,304 円を減少して 100,000,000 円としました。

（2）減少する資本準備金の額

12,207,612,760 円を減少し、25,000,000 円としました。

（3）本資本金等の額の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき本資本金等の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

4. 剰余金の処分について

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 16,122,541,531 円を減少させ、その全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたしました。

以上